

令和5年3月24日

各事業主団体の長様  
各労働組合の長様

島根労働局雇用環境・均等室長

妊娠・出産・育児と仕事の両立に関する資料の送付について(周知協力依頼)

平素より雇用環境・均等行政の推進について御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、妊娠・出産後も勤務する労働者が増加する中、母性を保護し、働きながら安心して出産できる労働環境を整備することは重要な課題となっております。

男女雇用機会均等法、労働基準法並びに育児・介護休業法では、妊娠・出産や育児期に利用できる制度が定められております。

雇用環境・均等室では、妊娠・出産、育児と仕事の両立に関する資料を令和5年版に改訂しましたので、別添のとおり送付します。書架等に配架いただくなどにより、周知に御協力いただきますようお願い申し上げます。

また、資料の内容について質問や相談を受けられた場合には、当室を御教示くださいますようお願いいたします。

別 添

・働きながら子育てをするみなさまへ(リーフレット)

【問合せ先】

島根労働局雇用環境・均等室

〒690-0841 松江市向島町 134-10

松江地方合同庁舎 5階

電話 0 8 5 2 - 3 1 - 1 1 6 1